

## 総合計画審議会からの提言

東日本大震災・原発事故から8年9か月が経過し、来年度には復興・創生期間が終了するが、被災者の生活再建や風評・風化など、いまだ多くの課題が残されている。総合計画に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を実現するための総仕上げとなる来年度は、本県の実情を踏まえ、復興・再生への取組を着実に進めるとともに、今後の人口減少・少子高齢化の進展も見据えながら、持続可能な地域社会をつくるため、以下のような取組を進めていく必要がある。なお、10月の台風19号等による甚大な被害への対応など、新たに生じた課題についても、東日本大震災・原発事故からの復興とあわせて取り組んでいくことを望むものである。

## 総合計画審議会からの意見

## 県の対応方針（案）

### 1 安心して子どもを生み育てられる環境の整備

- (1)妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を軽減し、様々な状況に柔軟に対応するための包括的で切れ目のない支援の充実
- (2)子育ての多様な在り方を社会的に支え、保育の質の向上に向けた保育施設及び保育従事者への支援の充実

### 2 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現

- (1)一人ひとりの個性を把握し、思考力やコミュニケーション力などの生き抜く力を高めるための教育の充実と教員の資質・能力育成に対する支援
- (2)放射線に関する科学的な知識を身につけるとともに、AIなどの新技術へも対応していく力を育成するための教育の充実
- (3)子どもの多様性を守り健やかな成長を支えるため、地域ぐるみでの取組などを含めた学校外での学習環境の整備

### 3 避難者等の生活再建支援

- (1)被災された県民や 避難を続けている県民の生活再建支援

### 4 地域資源を生かした地域活性化の推進

- (1)地域おこし協力隊やNPO、若者、アクティブシニアなどの様々な団体や個人が連携・協働して課題解決するための仕組みづくりと支援の充実
- (2)定住・二地域居住・多拠点居住やUIJターン者等の移住者の受入態勢の物心両面からの環境整備に向けた双方向的な支援の充実
- (3)地域の活性化を推進するとともに地域の魅力を再発見するために必要な外からの視点の基礎となる交流・関係人口の拡大に向けた支援の充実
- (4)農地や森林の適切な整備・管理に加え、異業種との連携、農業の魅力向上、多様な担い手の確保・育成に向けた仕組みの構築

- (1)妊娠・出産・子育てに対する不安や負担の軽減に向け、市町村と連携を図りながら、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うための子育て環境の整備に取り組んでいきます。
- (2)保育に係る受け皿や人材の確保を通して待機児童の解消を進めるとともに、保育所等の環境改善を図りながら、保育の質の向上に努めていきます。



- (1)学力や思考力、体力、食育など、一人ひとりの個性に応じた総合的な教育の充実に努めていきます。また、教員の更なる研鑽を通じた教育の質の向上にも努めていきます。
- (2)放射線や災害などに対する正確な知識を身につけられるよう努めていきます。また、AIやIoTなど新技術や新産業に対応できる人材の育成に取り組んでいきます。
- (3)子どもの健やかな成長を支えるため、学校や市町村、民間団体、地域住民などの各関係機関と連携を図りながら、多様な学習環境の整備に取り組んでいきます。



- (1)被災された県民や、避難生活を続けている県民の生活再建や事業再開に向けた支援を継続していきます。

- (1)市町村や集落、民間団体が行う地域創生に向けた活動の支援や地域創生の担い手となるNPOなどの関係団体の運営支援を行っていきます。
- (2)市町村や関係機関と連携し、移住者と受入側のニーズに沿ったマッチングなどの受入環境の整備に努めるとともに、効果的な情報発信に取り組んでいきます。
- (3)地域資源を生かした暮らし方や働き方など、本県ならではの魅力の発信を通して、地域とより深く関わり、更なる魅力の再発見につながる交流・関係人口の拡大を図っていきます。
- (4)農業生産基盤や森林の整備、多面的機能の維持など農地や森林の適切な整備・管理に取り組んでいきます。また、他業種との連携などにより多様な担い手の確保・育成に取り組んでいきます。



**1 風評払拭とブランド力向上に向けた取組の推進**

- (1)風評払拭に向けた正確な情報と、県産農林水産物の魅力の効果的かつ継続的な発信
- (2)所得向上や国内外の競争力強化のため、ブランド力の向上や生産・流通への効果的な支援の充実

**2 観光・交流の拡大に向けた取組の推進**

- (1)グリーンツーリズムやホープツーリズムなど地域資源を生かした県内への観光誘致・教育旅行の回復に向けた取組の更なる推進
- (2)外国人観光客に対する地域の魅力の効果的な発信と、地域住民との共存と理解促進を前提とした受入体制の充実

**3 若者の県内定着・還流に向けた取組の推進**

- (1)新たな産業の育成・集積と既存産業の振興による魅力ある雇用の場づくりと、各企業の効果的な魅力発信に係るサポートの強化
- (2)インターンシップなど、学生を含む求職者と企業とのマッチング支援及び新卒者の早期離職防止対策と離職者の再雇用サポート体制の強化

**4 雇用・産業人材の育成**

- (1)多様性のある社会を実現し人手不足に対応するため、女性や高齢者、外国人労働者の活躍の場の確保及び産業人材の育成・能力開発の取組強化

**5 再生可能エネルギーの利用促進**

- (1)地域の特性に応じた再生可能エネルギーの利活用の促進と、国や民間企業等と連携した環境負荷の軽減に向けた技術開発のための支援の充実

- (1)東京オリンピックなどのイベントの機会を活用し、国内外に向け継続的かつ効果的な情報の発信に取り組んでいきます。
- (2)付加価値の高い商品開発や戦略的な流通、売れるデザインの活用支援等により国内外での販路拡大に取り組んでいきます。



- (1)地域固有の観光資源の磨き上げや資源を生かしたホープツーリズムやグリーンツーリズムなど福島県ならではの体験や観光を推進していきます。
- (2)外国人観光客の誘客促進に向け、ターゲット国のし好に応じた本県の魅力発信を強化するとともに、おもてなしなど受入体制の充実を図り、地域交流と相互理解の促進に努めていきます。

- (1)魅力ある雇用の場づくりに向け、各商工団体や金融機関等と連携のうえ、新たな産業の育成や既存の産業の振興に努めていきます。また、県内企業の情報発信し、若者の県内定着・還流を促進します。
- (2)相談窓口の設置やインターンシップの促進など県外の求職者や県内外の学生に対するマッチング支援により、本県への定着・還流に取り組んでいきます。また、県内定着に向け、関係機関と連携し、早期離職防止等に努めていきます。



- (1)女性や高齢者、外国人労働者などの活躍に向け、新たな就労形態や受入環境の整備を含めて、就職支援を行っていきます。また、本県の産業を担う人材の育成に取り組んでいきます。

- (1)地域と共生する再生可能エネルギーの利活用促進に向け、人材育成や学生を含めた普及啓発に努めるとともに、産学官の連携による、一体的かつ戦略的な産業育成・集積や技術開発に取り組んでいきます。

**1 医療提供体制の維持のための取組の推進**

- (1)医療人材及び介護人材の偏在対策と人材確保・育成・定着のための取組の一層の推進

**2 健康づくり・健康増進に向けた取組の推進**

- (1)行政と事業者が連携した健康改善の仕組みづくりや、年齢を問わずあらゆる世代に対応した健康づくり施策の推進による健康寿命の延伸

- (1) 医療・介護従事者の就業支援や資質向上、ICT等を活用した業務効率化を通じ、人材の確保・育成等に取り組んでいきます。



- (1)市町村や専門家と連携した健康への関心の喚起や幅広い世代が参加できる機会の充実を図り、県民の健康づくりに努めていきます。

**1 思いやりと誇りあふれる地域づくりの推進**

- (1)周囲の人々や地域の自然との触れ合いを通して人権や環境の大切さに気づき、地域への愛着や誇りの醸成につながる機会の確保・充実

- (1) 教育機関などと連携し、子どもの頃から地域の魅力に触れる取組や環境保全への意識を高める取組等により地域への愛着や誇りの醸成に努めていきます。

